

平成 10 年度 再評価実施事業（国庫補助事業）調書

事業所管部局		建設省都市局公園緑地課	
計画事業名	都市計画公園事業 川崎市制 60 周年記念公園	事業担当局	環境局
事業採択年度	着手年度 昭和 60 年度	認可・承認等年度	昭和 60 年度
経過年数	14 年	該当条項	第 3 の 2
完了予定年度	平成 14 年度	関連事業名	
事業の目的概要課題	事業目的 当公園は、市内で 4 番目の総合公園として、市制 60 周年を記念する公園として、昭和 60 年 10 月に都市計画決定され、自然の植生を活かしながら、「水と緑とのふれあい・ふるさと意識の醸成」などをテーマに整備をする。	事業採択時の背景・及び契機 当公園は、麻生区における唯一の総合公園として、本市の市制 60 周年記念事業の 1 つとして、周辺の自然環境と調和する公園整備を目的として計画決定された。	
	事業内容 自然林の保護、休息・散策を主体とした整備を図る。 ・都市計画決定面積 11.2ha ・事業認可区域面積 10.5ha ・用地確保済面積 9.71ha ・既供用区域面積 7.0ha	事業採択（着工、未着手）から基準年を経過している主な理由 一部の地権者の用地交渉の難航と事業執行計画にみあう事業費が確保されてないことによるため。	
	事業費規模（単位：百万円） 全体事業費 13,526 （うち国庫補助金 4,291） 残事業費 1,915	現状の課題 事業区域内はほぼ用地買収が完了し、施設整備が進んでいるが、計画区域内の土地所有者の同意が得られず、買収交渉が難航している。	

評価の概要	当公園は、市の北西部に位置し、住宅地に隣接しているが神社の樹林や早野聖地公園と一体となった自然林がのこっており、施設整備にあたっては自然との調和に最大限の配慮を行っている。園内には約 1.2ha の多目的広場が整備されている。 地域防災計画で広域避難場所に指定されている。
-------	---

再評価への考え方	当公園は麻生区における唯一の総合公園であり、その整備に関しては川崎新時代 2010 プラン中期計画事業の中で、「水と緑の快適環境の創造」として位置付けられており、自然との調和を図りながら整備を進めている。周辺の環境は事業採択時よりも住宅地の形成が進み、人口も増加し公園利用に対する要望もたかいため早期に完成を図る必要がある。
対応方針案	対応方針案（ 継続 、中止、休止） 対応方針案の考え方 事業区域内の用地については、ほぼ取得が完了しており、施設整備も進んでいる。 都市計画区域内には、移転に反対する住民もいるので、計画を全て完成させるのではなく、引き続き土地所有者に対して本事業の趣旨を説明し、住民の理解が得られるまで計画区域内は休止する。